

東金市外三市町清掃組合  
循環型社会形成推進地域計画

東金市外三市町清掃組合

東金市

大網白里市

九十九里町

山武市

平成 30 年 11 月

令和元年 11 月変更

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 .....	1
(1)	対象地域 .....	1
(2)	計画期間 .....	1
(3)	基本的な方向 .....	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 .....	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状 .....	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標 .....	4
3	施策の内容 .....	5
(1)	発生抑制、再使用の推進 .....	5
(2)	処理体制 .....	6
(3)	処理施設の整備 .....	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業 .....	11
(5)	その他の施策 .....	12
4	計画のフォローアップと事後評価 .....	13
(1)	計画のフォローアップ .....	13
(2)	事後評価及び計画の見直し .....	13

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 : 東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町)  
面積 : 218.80km<sup>2</sup>  
人口 : 147,265人(平成30年3月31日現在)

表1 面積及び人口の内訳

	東金市	大網白里市	九十九里町	山武市 (旧成東町)	東金市外三市町 清掃組合(合計)
面積 (km <sup>2</sup> )	89.12	58.08	24.45	47.15	218.80
人口 (人)	59,119	49,772	16,235	22,139	147,265

### (2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

東金市外三市町清掃組合(以下、「本組合」とする。)は、東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町)で構成されており、以下の事業を共同で処理するために、昭和42年3月に設立された(山武市(旧成東町)は平成2年4月に加入)。

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物(し尿を除く。)の処理計画策定及び処理(収集にあっては粗大ごみに限る。)に関する事。
- ・一般廃棄物処理施設(し尿処理施設を除く。)の設置及び管理に関する事。
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づく容器包装廃棄物の分別収集計画の策定及び処理(収集を除く。)に関する事。

本組合は、千葉県中心部から東へ概ね20~40km圏に位置し、県内で最も平坦な地形をなしている地域の一つである。気候は比較的温暖であり、本組合圏域の地目別面積は田畑が約43%を占めているほか、卸売業・小売業が最も盛んである。

本組合では、平成10年度より供用開始された東金市外三市町環境クリーンセンター(以下、「環境クリーンセンター」とする。)においてごみの焼却、焼却灰の熔融及び粗大ごみ等の破碎処理を行っており、焼却灰の減容化・無害化を図るとともに周辺環境にも配慮した施設運営を行ってきた。

また、3Rの推進に向けて、市町のリサイクル倉庫事業や生ごみたい肥化装置等設置費補助金交付事業等を積極的に推進してきた。

しかし、本組合のリサイクル率は減少傾向にあり、環境クリーンセンターに搬入されるごみには紙・繊維類等の資源化が可能なものが多く含まれていることから、紙、繊維類等の資源化が課題となっている。

また、環境クリーンセンターは供用開始から20年以上が経過しており、老朽化が進んでいるほか、排出されるごみ量・ごみ質も変化していることから、現状にあった新しい施設の整備が必要となっている。

これらの課題を踏まえた長期的な計画として、本組合では平成30年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、「環境にやさしい循環型社会を目指したまちづくり」を基本理念として、以下の3つの基本方針のもと、循環型社会の形成推進に取り組んでいる。

#### 1) 3Rの推進

3Rを徹底し、廃棄物の発生抑制・減量化・資源化の推進を図る。

#### 2) 住民・事業者・行政の役割分担の明確化

ごみに関する住民・事業者・行政それぞれの役割を明確にし、三者が協働して「環境にやさしい循環型社会を目指したまちづくり」を実践していくため、それぞれの果たすべき役割と責務を踏まえ、主体的に相互の連携のもと、協力体制を作り上げるものとする。

#### 3) 適正処理・処分の推進

排出抑制及び再使用の推進によっても発生するごみについては、①焼却・熔融処理、②破碎・選別処理、③最終処分によって適切に処理・処分を行う。

なお、新施設整備計画を進めるにあたり山武郡市環境衛生組合及び山武市と協議した結果、新施設の稼働開始（令和10年4月）までに本組合から山武市（旧成東町）が脱退する方針となったが、本計画は令和6年3月31日までの計画であるため、山武市（旧成東町）が含まれたものとしている。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量（＝排出量+集団回収量）は 49,284 トンであり、集団回収量は 1,276 トンである。再生利用される総資源化量は 10,028 トンであり、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量+集団回収量））は 20.3%である。

中間処理による減量化量は 38,246 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の 2.1%に当たる 1,010 トンが埋め立てられている。

また、中間処理量のうち、焼却量は 43,688 トンである。

なお、環境クリーンセンターは、焼却処理の際に発生する余熱を隣接する福利厚生施設の床暖房設備や浴室等に利用している。

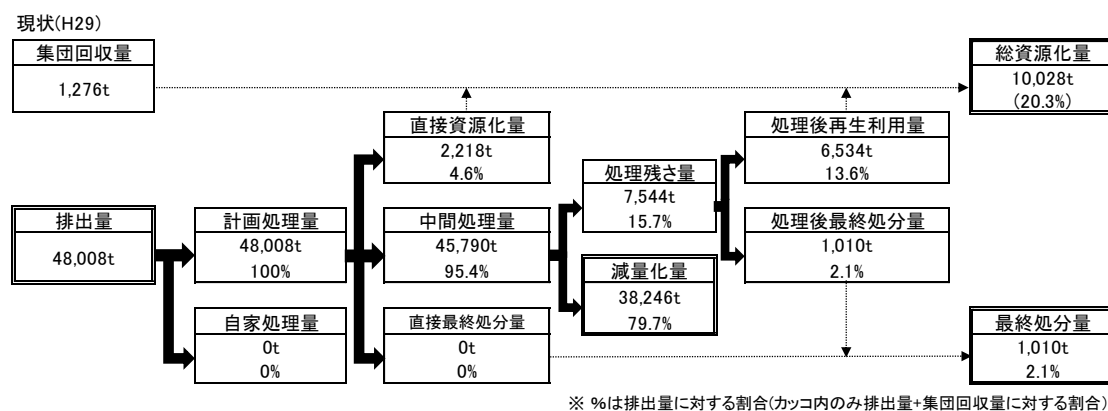


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成29年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和6年度)
排出量	事業系 総排出量	9,498 トン	7,036 トン (-25.9%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.6 トン/事業所	1.4 トン/事業所 (-12.5%)
	生活系 総排出量	38,510 トン	34,790 トン (-9.7%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	193.5 kg/人	160.8 kg/人 (-16.9%)
	合計 排出量合計	48,008 トン	41,826 トン (-12.9%)
再生利用量	直接資源化量	2,218 トン (4.6%)	4,033 トン (9.6%)
	総資源化量	10,028 トン (20.3%)	12,007 トン (27.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	38,246 トン	31,273 トン (74.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,010 トン (2.1%)	1,009 トン (2.4%)

※1：( )内の割合について、排出量は現状に対する割合、直接資源化量及び埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2：(1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / 事業所数

平成29年度及び令和6年度の事業所数は、平成26年度及び平成28年度の事業所数(平成26年度及び平成28年度経済センサス)より求めた一年間当たりの事業所数の増減より算出した。

事業所数 平成29年度:6,114事業所 令和6年度:5,127事業所

※3：(1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / 人口

計画収集人口(3月31日現在) 平成29年度 147,265人

令和6年度:141,859人

用語の定義

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

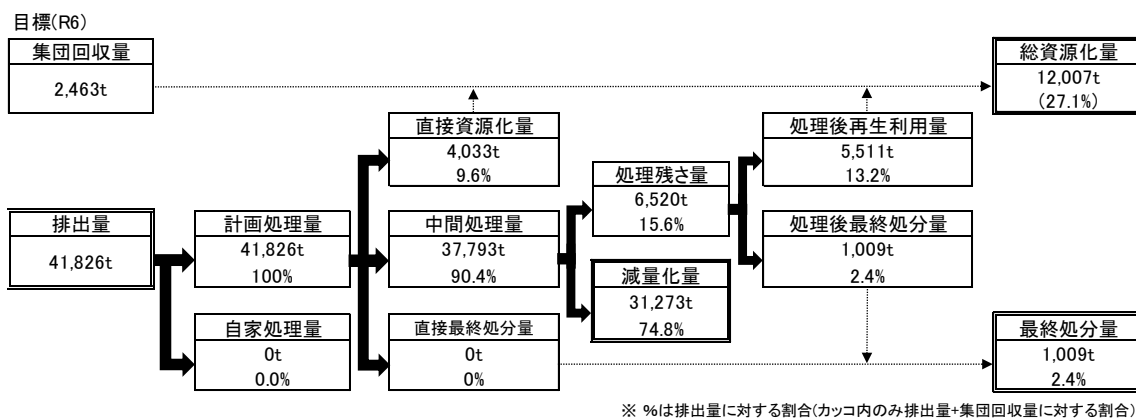


図 2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 排出抑制・再使用等に関する普及啓発（推進）

東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町)及び本組合は、家庭や事業者に対し、発生抑制及び排出抑制について広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。また、ごみ処理に掛かる経費を試算し、住民に伝えることで経費削減の意識を高め排出抑制を促す。

##### イ 排出抑制・再使用等に関する情報発信（推進）

大網白里市、九十九里町及び本組合は、排出抑制、資源化推進の必要性及び温室効果ガス発生等のごみ処理に係る情報を発信するとともに、積極的に住民説明を行う。また、東金市、大網白里市、九十九里町及び本組合は、廃棄物の再使用等の取組を促進するため、リユース製品、リサイクル製品や廃棄物の再使用に関する情報を積極的に発信する。

##### ウ 排出抑制・再使用等に関する環境学習（推進）

大網白里市は、廃棄物に関する理解の促進を図るとともに、自ら率先してごみの排出抑制や分別排出に取り組んでいくよう、知識から実践を定着できるような環境学習を推進する。

##### エ 3R活性化に向けた啓発（推進）

東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町)及び本組合は、家庭や事業者が守ることを広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。

##### オ 売ります・買います・あげますコーナーの設置（推進）

東金市及び大網白里市は、公共施設ロビーの活用をし、公共施設で「売ります・買います」「あげます」コーナーを設ける。

##### カ 生ごみ処理、廃食用油再生事業の推進（推進）

東金市及び大網白里市は、生ごみ処理機の設置補助及び廃食用油の再生利用を推進する。

##### キ 資源回収に関する普及啓発（推進）

東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町)及び本組合は、家庭や事業者に対し、資源回収に関する情報を広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。

ク 分別排出・分別収集の推進（推進）

東金市、大網白里市及び九十九里町は、可燃ごみの中に含まれている紙類等の資源ごみの分別排出・分別収集の徹底を推進する。

ケ グリーン購入の推進（推進）

大網白里市は、製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ないものを購入する「グリーン購入」を推進する。

コ 集団回収の検討（推進）

東金市、大網白里市及び九十九里町は、集団回収の推進を行うとともに、充実した集団回収とする。

サ 分別の見直し（新規）

東金市、大網白里市、九十九里町及び本組合は、法整備等に変更が生じる場合、効率的な分別種類を見直す。また、資源化をする上で、より効率的・効果的な分別種類を見直す。

シ 指定袋制度の推進（推進）

東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町)は、指定袋制度により処理費の一部を排出者から徴収しており、今後ごみの減量化の推進及び受益者の公平な負担を目的に指定袋制度の運用を推進する。

**(2) 処理体制**

ア 収集方法統一の検討（新規）

本組合及び構成市町は、広域処理の観点から収集対象品目及び収集方法の統一を検討する。また、効率的な収集・運搬方法を継続して検討する。

イ 効率的な収集・運搬方法の検討（推進）

本組合及び構成市町は、効率的な収集・運搬方法を継続して検討する。

ウ 低公害車の導入（推進）

本組合及び構成市町は、収集車両に低公害車の導入を推進する。

エ 収集区域・収集区分の見直し（新規）

本組合及び構成市町は、収集区域、収集区分などを適宜見直す。



オ 焼却処理施設等の適切な維持管理（推進）

本組合は、焼却施設等の維持管理を適正に行い、周辺環境を保全する。

カ 公害防止基準の遵守（推進）

本組合は、安全で安定した事業活動を行うため、施設の公害防止基準を遵守し、さらなる環境負荷の低減を目指す。

キ 最終処分場の適正な維持管理（推進）

本組合及び構成市町との連携により、グリーンオアシス大網（最終処分場）の適正な維持管理を行う。

ク 最終処分量の減量化（推進）

本組合は、排出段階、中間処理段階において、適正な処理及び資源ごみの選別を行い、最終処分量の減量化に努める。

ケ 埋立物の安定化策の検討（推進）

本組合は、成東一般廃棄物最終処分場の早期の廃止を図るため、埋立物の安定化策を適宜検討する。

表 3 各市町村の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(東金市及び大網白里市)

現 状(平成29年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		搬入量※ <sup>1</sup> (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却・灰溶融)	最終処分場	13,054
			資源回収業者 再商品化事業者	
		環境クリーンセンター(焼却)	資源回収業者 再商品化事業者	
資源ごみ・ 不燃ごみ	ビン類	破碎・選別・埋立 (一部焼却)	民間処理施設	528
	金属類	破碎・選別・資源化 (一部焼却)	粗大ごみ処理施設	145
	カン	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	177
	ペットボトル	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	183
乾電池	資源化	有害ごみ倉庫	資源回収業者 再商品化事業者	12
蛍光灯類	資源化	蛍光管破碎処理施設	資源回収業者 再商品化事業者	7
粗大ごみ	破碎・選別・資源化 (一部焼却)	粗大ごみ処理施設 (一部最終処分場)	資源回収業者 再商品化事業者	744

将 来(令和6年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		搬入量※ <sup>1</sup> (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却・灰溶融)	最終処分場	11,243
			資源回収業者 再商品化事業者	
		環境クリーンセンター(焼却)	資源回収業者 再商品化事業者	
資源ごみ・ 不燃ごみ	ビン類	破碎・選別・埋立 (一部焼却)	民間処理施設	471
	金属類	破碎・選別・資源化 (一部焼却)	粗大ごみ処理施設	115
	カン	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	163
	ペットボトル	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	165
乾電池	資源化	有害ごみ倉庫	資源回収業者 再商品化事業者	11
蛍光灯類	資源化	蛍光管破碎処理施設	資源回収業者 再商品化事業者	6
粗大ごみ	破碎・選別・資源化 (一部焼却)	粗大ごみ処理施設 (一部最終処分場)	資源回収業者 再商品化事業者	656

現 状(平成29年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		搬入量※ <sup>1</sup> (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却・灰溶融)	最終処分場	11,632
			資源回収業者 再商品化事業者	
		環境クリーンセンター(焼却)	資源回収業者 再商品化事業者	
不燃ごみ	ビン・ガラス	破碎・選別・埋立 (一部焼却)	民間処理施設	457
	金属類	破碎・選別・資源化 (一部焼却)	粗大ごみ処理施設	154
	カン	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	143
	ペットボトル	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	153
乾電池	資源化	有害ごみ倉庫	資源回収業者 再商品化事業者	12
蛍光灯・水銀体温計	資源化	蛍光管破碎処理施設	資源回収業者 再商品化事業者	8
粗大ごみ	破碎・選別・資源化 (一部焼却)	粗大ごみ処理施設 (一部最終処分場)	資源回収業者 再商品化事業者	496

将 来(令和6年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		搬入量※ <sup>1</sup> (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却・灰溶融)	最終処分場	9,483
			資源回収業者 再商品化事業者	
		環境クリーンセンター(焼却)	資源回収業者 再商品化事業者	
不燃ごみ	ビン・ガラス	破碎・選別・埋立 (一部焼却)	民間処理施設	452
	金属類	破碎・選別・資源化 (一部焼却)	粗大ごみ処理施設	145
	カン	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	130
	ペットボトル	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	138
乾電池	資源化	有害ごみ倉庫	資源回収業者 再商品化事業者	12
蛍光灯・水銀体温計	資源化	蛍光管破碎処理施設	資源回収業者 再商品化事業者	7
粗大ごみ	破碎・選別・資源化 (一部焼却)	粗大ごみ処理施設 (一部最終処分場)	資源回収業者 再商品化事業者	410

※1:集団回収及びリサイクル倉庫を含まない

表 4 各市町村の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(九十九里町及び山武市(旧成東町))

現 状(平成29年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		搬入量 <sup>※1</sup> (トン)
		一次処理	二次処理	
燃えるごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却・灰溶融)	最終処分場	3,869
			資源回収業者 再商品化事業者	
資源ごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却)	資源回収業者 再商品化事業者	234
		ビン類	民間処理施設	
		金属類	粗大ごみ処理施設	
		カン	資源回収業者 再商品化事業者	
有害ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	—	53
		ペットボトル	資源回収業者 再商品化事業者	—
有害ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	5
		乾電池	資源化	資源回収業者 再商品化事業者
粗大ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	240

将 来(令和6年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		搬入量 <sup>※1</sup> (トン)
		一次処理	二次処理	
燃えるごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却・灰溶融)	最終処分場	3,350
			資源回収業者 再商品化事業者	
資源ごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却)	資源回収業者 再商品化事業者	215
		ビン類	民間処理施設	
		金属類	粗大ごみ処理施設	
		カン	資源回収業者 再商品化事業者	
有害ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	—	48
		ペットボトル	資源回収業者 再商品化事業者	—
有害ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	4
		乾電池	資源化	資源回収業者 再商品化事業者
粗大ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	200

現 状(平成29年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		搬入量 <sup>※1</sup> (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却・灰溶融)	最終処分場	4,036
			資源回収業者 再商品化事業者	
資源ごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却)	資源回収業者 再商品化事業者	237 <sup>※2</sup>
		ペットボトル	—	
		カン類	資源回収業者 再商品化事業者	
不燃ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	—	74
		ビン類	資源回収業者 再商品化事業者	—
不燃ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	6
		ガラス類	民間処理施設	資源回収業者 再商品化事業者
不燃ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	86
		金属類	粗大ごみ処理施設	資源回収業者 再商品化事業者
乾電池	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	6
蛍光灯類	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	3
粗大ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	274

将 来(令和6年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		搬入量 <sup>※1</sup> (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却・灰溶融)	最終処分場	3,311
			資源回収業者 再商品化事業者	
資源ごみ	焼却・資源化・埋立	環境クリーンセンター(焼却)	資源回収業者 再商品化事業者	280 <sup>※2</sup>
		ペットボトル	—	
		カン類	資源回収業者 再商品化事業者	
不燃ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	—	65
		ビン類	資源回収業者 再商品化事業者	—
不燃ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	5
		ガラス類	民間処理施設	資源回収業者 再商品化事業者
不燃ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	80
		金属類	粗大ごみ処理施設	資源回収業者 再商品化事業者
乾電池	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	5
蛍光灯類	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	3
粗大ごみ	資源化	資源回収業者 再商品化事業者	資源回収業者 再商品化事業者	247

※1:集団回収及びリサイクル倉庫を含まない  
 ※2:ビン類及びガラス類は併せて集計

### (3) 処理施設の整備

前頁の処理体制で処理を行うため、表 5 のとおり必要な施設整備を行う。

表 5 実施する施設整備事業

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
01	新ごみ処理施設 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約 125t/日	東金市上武射田地先	R4
02	新ごみ処理施設 (マテリアルリサイクル推進施設)	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約 18t/日	同上	R5

(整備理由)

事業番号 01 施設の老朽化及び熱エネルギーの積極的回収のため

事業番号 02 施設の老朽化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前頁の施設整備に先立ち、平成 31 年度より表 6 に示す計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
301	事業 01, 02 の計画支援事業	新ごみ処理施設建設に係る施設整備基本計画策定	H31～R1
302		新ごみ処理施設建設に係る基本設計	R2～R3
303		新ごみ処理施設における事業方式検討 (PFI 等導入可能性調査)	R2～R3
304		新ごみ処理施設建設に係る測量	R2
305		新ごみ処理施設建設に係る地質調査	R1
306		新ごみ処理施設建設に係る土壌汚染対策法調査 (※地歴調査のみ)	R2
307		新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価	R2～R5
308		新ごみ処理施設建設に係る事業者選定	R3～R5
309		事業 02 の計画支援事業	新ごみ処理施設建設に係る不動産鑑定

## (5) その他の施策

### ア 災害時の相互支援（強化）

本組合は、災害時や故障等の発生により廃棄物処理施設が使用できなくなる緊急時に対応するため、自治体での相互支援を行うことについて、強化・拡充する。

### イ 海岸漂着物の処理（推進）

大網白里市は、海岸漂着物処理推進法に基づき、県・海岸管理者等・民間団体等と連携・協力し、海岸漂着物の処理に協力する。さらに、生活系ごみや事業系ごみ投棄の防止について普及啓発を行うなど、海岸漂着物の発生抑制対策を推進する。

### ウ 不法投棄の防止に向けた監視の強化及び指導（推進）

東金市、大網白里市、九十九里町及び山武市(旧成東町)は、住民だけではなく観光客による不法投棄を防止するとともに、東金市、大網白里市、九十九里町においては、廃棄物が不法投棄された場合には、その行為者・排出事業者の特定に努め、不法投棄廃棄物の撤去等適切な指導を行う。また、不法投棄防止の監視強化、新たに監視カメラの設置検討を行う。

### エ 自然環境保全の推進（推進）

東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町)及び本組合は、構成市町及び組合内の横の連絡による自然環境保全を推進する。本組合圏域全体で環境保全に関する行政内及び行政間の横の連絡体制をとる。

### オ 環境美化に関する普及啓発（推進）

九十九里町は、環境美化に関する情報を積極的に提供する等、普及啓発を行う。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町)、千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(添付書類一覧)

- 添付資料1 : 対象地域図
- 添付資料2 : 目標の設定に関するグラフ等・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
  - 2-1 : 人口及び事業所数の推移
  - 2-2 : 排出量の推移
  - 2-3 : リサイクル率及び最終処分量
  
- 添付資料3 : 分別区分説明資料
  
- 添付資料4 : 現有施設の概要
  
- ◎様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
  
- ◎様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
  
- ◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
  
  
- 【参考資料様式1】 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- 【参考資料様式2】 施設概要（エネルギー回収施設系）
- 【参考資料様式7】 計画支援概要

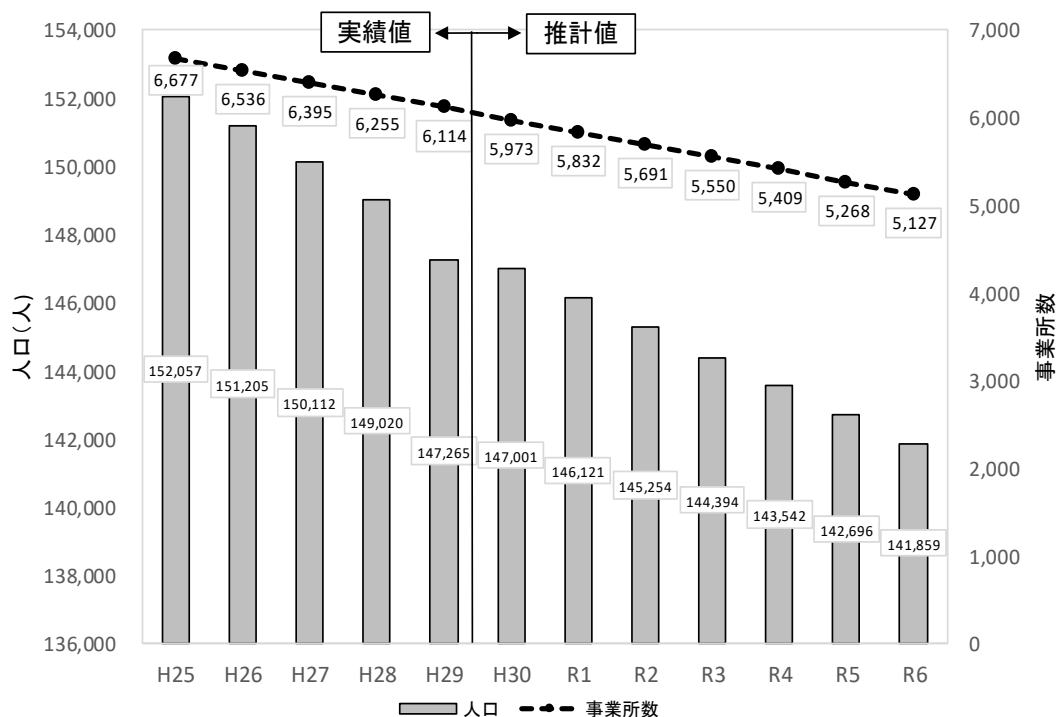


添付資料 1 対象地域図

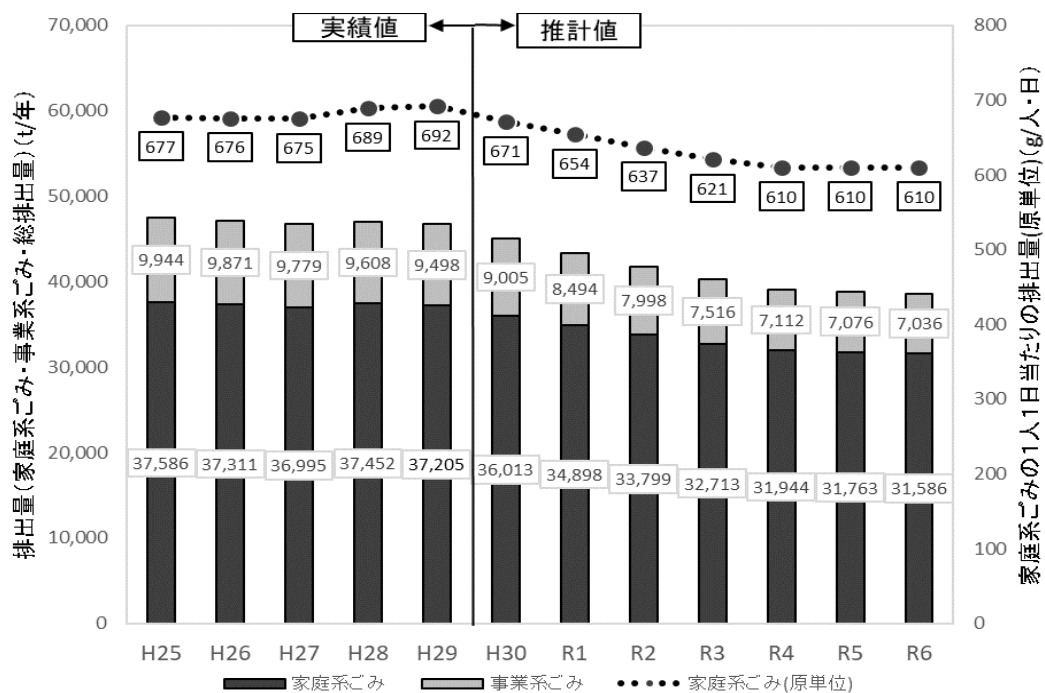


添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

2-1 人口及び事業所数の推移

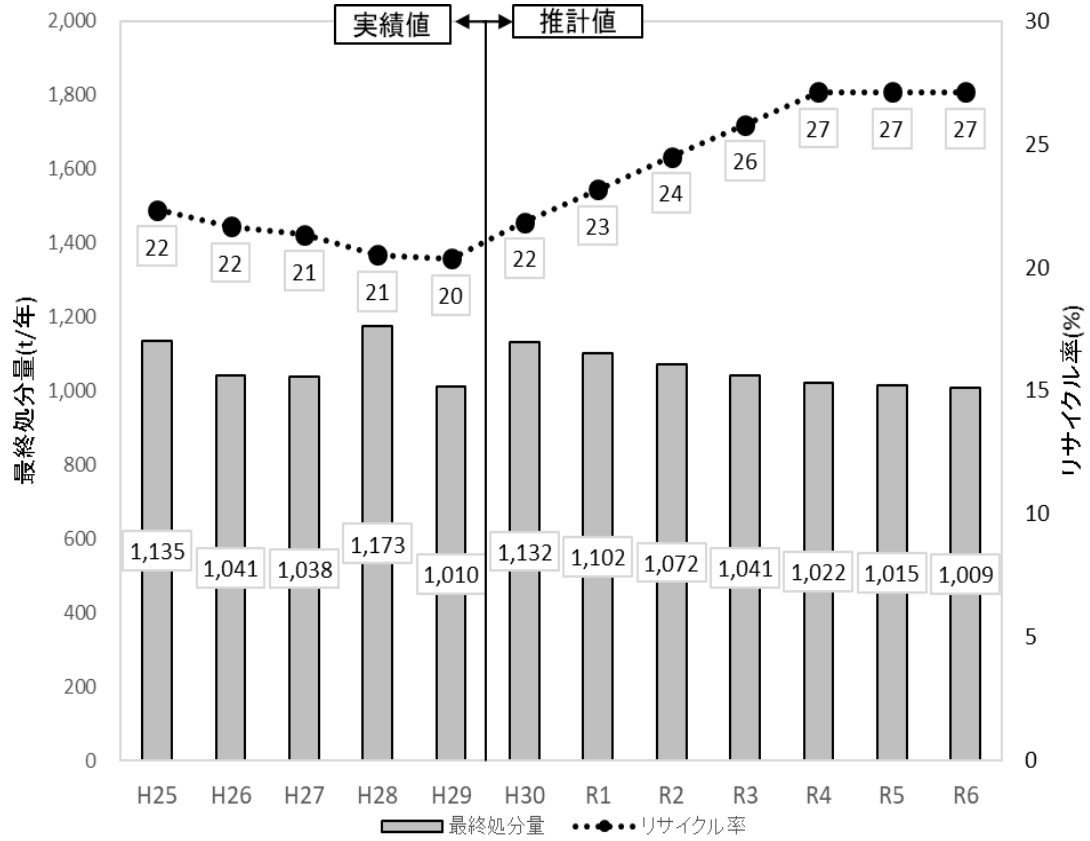


2-2 排出量の推移



※家庭系ごみは、リサイクル倉庫搬入量及び集団回収量を含まない。

### 2-3 リサイクル率及び最終処分量



※リサイクル率(%)= (総資源化量 (集団回収されたごみを除く。) + 集団回収量) / 総排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ+リサイクル倉庫+集団回収)×100

添付資料3 分別区分説明資料

東金市		大網白里市		九十九里町		山武市(旧成東町)		
可燃ごみ	生ごみ(水をきる)、紙くず、ビニール袋、プラスチック容器(洗剤、シャンプー、食用油、柔軟仕上げ剤の容器など)、布類、皮革類(くつ、かばんなど)、紙おむつ(汚物を除く)、小枝、貝殻、CD、DVD、ゴム類(ゴムホースなど)、ビデオテープなど	可燃ごみ	生ごみ、ビニール袋、プラスチック容器・ボトル(洗剤、シャンプー、食用油の容器など)、布類、皮革類(くつ、かばんなど)、紙おむつ(汚物を除く)、小枝、貝殻(少量)、CD、DVD、Blu-ray Disc、ビデオテープ、ゴム類(ゴムホースなど)、発泡スチロールなど	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、ビニール袋、布類、プラスチック容器(シャンプー、洗剤、食用油の容器など)、発泡スチロール、CD、DVD、ビデオテープ、皮革類(靴、かばんなど)、小枝・葉等、紙おむつ(汚物を除く)、ゴム類(ゴムホースなど)	可燃ごみ	生ごみ(よく水を切る)、紙くず、発泡スチロール、紙おむつ(汚物は取り除く)、プラスチック容器(飲食用、洗剤等の容器)、布類、皮革類(かばん、ベルト、靴など)、使用済みの食用油を固めたもの、ゴム類(ゴムホース(1m以内)・スリッパ、サンダルなど)、小型のぬいぐるみ、小枝・葉(十分乾燥させ砂を落とす)、CD、DVD、ビデオテープ、貝がら	
資源ごみ・不燃ごみ	ビン類	空きビン、ガラス製品、鏡、陶器類(皿、茶わん、植木鉢など)、調味料瓶など(中身が入っているビンは、空にして水洗いする)	ビン・ガラス	空きビン、ガラス・陶器類(皿、茶わん、植木鉢、鏡など)	ビン類	空ビン、ガラス製品、鏡、陶器類(茶わん、皿、植木鉢等)	ビン類	飲食用のビン(ジュース、ジャム、焼酎、ビール、日本酒、洋酒など)、化粧品ビン、食用油のビン、調味料のビン、
	金属類	小型金属類(スプーン、なべなど)、小型家電製品(トースター、炊飯器、ポットなど)、刃物類、コード、かさの骨組、金属製のハンガー・ふたアルミホイル、金属入りのホース、針金、くぎなど	金属類	小型金属類(スプーン、鍋など)、小型家電製品(トースター、炊飯器、ポットなど)、刃物類、コード、傘の骨組、金属製のハンガー、金属製のふた、くぎ、アルミホイル、安全ピンなど	金属類	小型金属類(スプーン、なべ等)、小型家電製品(トースター、炊飯器、ポット、照明器具等)、刃物類、電気コード、傘の骨組、針金、針、鉄くず、金属キャップ、針金ハンガー、金属入りのホース等	資源ごみ	飲食用のカン(ビール、ジュース、缶詰のカンなど)、食用油のカン、卓上用ガスボンベ、お茶・のり・菓子などのカン、スプレーカン類、一斗缶、
	カン	空きカン(缶詰めのカン、菓子のカン、のりのカン、茶葉やコーヒー・ジュース・ビールなどの飲み物のカン、食用油のカン、スプレーカン、卓上ガスコンロのカセットボンベ、一斗缶など)(中身の入っているカンは、カラにして水洗いする。)	カン	空きカン(缶詰のカン、菓子のカン、のりのカン、茶葉やコーヒー・ジュース・ビールなどの飲み物のカン、食用油のカン、スプレーカン、一斗缶など)	カン	飲料カン、菓子カン、海苔カン、スプレーカン、卓上ガスコンロカン、一斗缶、缶詰カン、お茶カン、食用油カン	ペットボトル	PETの表示マークのついたもの 清涼飲料水、酒類、しょう油、調味料などの容器
	ペットボトル	PETの表示マークのついた、清涼飲料水、酒、しょう油、みりん、食酢、調味料、ドレッシングタイプ調味料の容器など	ペットボトル	PETの表示マークのついた、清涼飲料水、酒、しょう油、みりん、食酢、調味料、ドレッシングタイプ調味料の容器	ペットボトル	飲料、しょう油、めんつゆ、ドレッシング、酒類、みりん、酢、	不燃ごみ	ガラス類 ガラス製品、鏡、陶器類(皿、茶わん)、植木鉢  金属類 小型金属類(スプーン、なべなど)、小型家電製品、刃物類、コード、傘の骨組、ハリガネハンガー、金属製キャップ、アルミホイル、釘、針、金属入りホース
乾電池	単1、単2、単3、単4などのマンガン電池・アルカリ電池(中身が見える袋に入れて出す)	乾電池	単1、単2、単3、単4などの乾電池	乾電池	単1、単2、単3、単4	有害ごみ		
蛍光灯類	蛍光灯、蛍光管、電球、ナツメ球、水銀体温計(電子体温計は金属類として出す)(飛散防止のため、中身の見える袋に入れるか、束ねて出す)	蛍光灯・水銀体温計	蛍光灯、蛍光管、電球、LED(ただし、一体型のものは金属類)、水銀体温計	蛍光灯類	蛍光灯、蛍光管、蛍光球、電球、なつめ球、水銀体温計	乾電池	単1、単2、単3、単4	
粗大ごみ	可燃・不燃・資源ごみ専用袋に入らない大きさのもの	粗大ごみ	指定袋に入らない大きなもので、家電リサイクル品、家庭用パソコン以外のもの	粗大ごみ	各種専用袋に入らない大きさのもの	蛍光灯類	蛍光灯、蛍光管、電球、なつめ球、水銀体温計	
						粗大ごみ	指定袋に入らない大型ごみ	

添付資料 4 現有施設の概要

施設名	東金市外三市町環境クリーンセンター
所在地	千葉県東金市三ヶ尻340
工期	着工：平成7年12月
	竣工：平成10年4月
建築面積	19,132.73㎡（全体敷地面積）
種別	ごみ焼却施設
処理する廃棄物	可燃ごみ
処理能力	210t/日（70t/24h×3炉）
処理方式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ炉）
ガス冷却方式	水噴射冷却式
種別	廃棄物再生利用施設
処理能力	26 t /日（26 t /24 h ×1炉）
処理方式	燃料熔融式
熔融対象物	焼却灰、飛灰、粗大破碎残渣
種別	粗大ごみ処理施設
処理する廃棄物	金属類、粗大ごみ
処理能力	10 t /5 h
破碎方式	回転衝撃剪断式破碎机
選別種類	鉄、不燃物、アルミ、可燃物

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	東金市外三市町地域	(2) 地域内人口	147,265人	(3) 地域面積	218.80 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町)、東金市外三市町清掃組合	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町) 設立(予定)年月日: 昭和42年3月30日				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	9,944	9,871	9,779	9,608	9,498	7,036 (H29比 -25.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	1.4
	生活系 総排出量(トン)	39,198	38,771	38,449	38,802	38,510	34,790 (H29比 -9.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	183.1	184.4	185.6	192.0	193.5	160.8
	合計 事業系家庭系の総排出量合計(トン)	49,142	48,642	48,228	48,410	48,008	41,826 (H29比 -12.9%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,630 (5.4%)	2,395 (4.9%)	2,395 (5.0%)	2,280 (4.7%)	2,218 (4.6%)	4,033 (9.6%)
	総資源化量(トン)	11,361 (22.3%)	10,884 (21.7%)	10,593 (21.3%)	10,188 (20.5%)	10,028 (20.3%)	12,007 (27.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWH)	—	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	38,390 (78.1%)	38,294 (78.7%)	38,025 (78.8%)	38,338 (79.2%)	38,246 (79.7%)	31,273 (74.8%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,135 (2.3%)	1,041 (2.1%)	1,038 (2.2%)	1,173 (2.4%)	1,010 (2.1%)	1,009 (2.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月日	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設	東金市外三市町清掃組合	全連続ストーカ炉	有	210t/日 (70t/24h×3炉)	平成10年4月	令和10年3月	施設の老朽化 熱エネルギーの積極的 回収	未定	令和10年4月	約125t/日	
灰溶融施設	東金市外三市町清掃組合	燃料溶融式	有	26t/日 (26t/24h×1炉)	平成10年4月	令和10年3月	施設の老朽化	—	—	—	
粗大ごみ処理施設	東金市外三市町清掃組合	回転衝撃せん断式	有	10t/5h	平成10年4月	令和10年3月	施設の老朽化	未定	令和10年4月	約18t/日	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成31年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始	終了	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度	
○エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	01	東金市外三市町清掃組合		R4	R4	18,919	0	0	0	18,919	0	18,919	0	0	0	18,919	0	水道引込のみ
○マテリアルリサイクル推進施設整備事業	02	東金市外三市町清掃組合		R5	R5	41,860	0	0	0	41,860	0	41,860	0	0	0	41,860	0	用地取得のみ
○施設整備に関する計画支援に関する事業						365,021	22,055	87,267	174,034	33,020	48,645	365,021	22,055	87,267	174,034	33,020	48,645	
新ごみ処理施設建設に係る施設整備基本計画策定	301	東金市外三市町清掃組合		H31	R1	6,435	6,435	0	0	0	0	6,435	6,435	0	0	0	0	
新ごみ処理施設建設に係る基本設計	302	東金市外三市町清掃組合		R2	R3	26,543	0	11,315	15,228	0	0	26,543	0	11,315	15,228	0	0	
新ごみ処理施設における事業方式検討(PFI等可能性調査)	303	東金市外三市町清掃組合		R2	R3	7,865	0	3,069	4,796	0	0	7,865	0	3,069	4,796	0	0	
新ごみ処理施設建設に係る測量	304	東金市外三市町清掃組合		R2	R2	6,908	0	6,908	0	0	0	6,908	0	6,908	0	0	0	
新ごみ処理施設建設に係る地質調査	305	東金市外三市町清掃組合		R1	R1	15,620	15,620	0	0	0	0	15,620	15,620	0	0	0	0	
新ごみ処理施設建設に係る土壌汚染対策法調査	306	東金市外三市町清掃組合		R2	R2	1,782	0	1,782	0	0	0	1,782	0	1,782	0	0	0	
新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価	307	東金市外三市町清掃組合		R2	R5	258,863	0	63,558	145,658	16,315	33,332	258,863	0	63,558	145,658	16,315	33,332	
新ごみ処理施設建設に係る事業者選定	308	東金市外三市町清掃組合		R3	R5	40,370	0	0	8,352	16,705	15,313	40,370	0	0	8,352	16,705	15,313	
新ごみ処理施設建設に係る不動産鑑定	309	東金市外三市町清掃組合		R2	R2	635	0	635	0	0	0	635	0	635	0	0	0	
合 計						425,800	22,055	87,267	174,034	51,939	90,505	425,800	22,055	87,267	174,034	51,939	90,505	

※1 消費税は10%として算出。  
 ※2 東金市外三市町清掃組合(東金市、大網白里市、九十九里町)※山武市は新ごみ処理施設の稼働開始までに脱退する方針のため。

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画					備考															
							令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度																
発生抑制・再使用の推進に関するもの	101	排出抑制・再使用等に関する普及啓発	家庭や事業者に対し、発生及び排出抑制について住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市〔旧成東町〕、組合	H31	R5																					
	102	排出抑制・再使用等に関する情報発信	・ごみ処理に係る情報を発信するとともに、積極的に住民説明を行う。 ・リユース製品、リサイクル製品や廃棄物の再使用に関する情報を積極的に発信する。	大網白里市、九十九里町、組合 東金市、大網白里市、九十九里町、組合	H31	R5																					
	103	排出抑制・再使用等に関する環境学習	排出抑制・再使用等に向けて住民・事業者が自ら率先して取り組めるよう、環境学習を推進する。	大網白里市	H31	R5																					
	104	3R活性化に向けた啓発	家庭や事業者が守ることを広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市〔旧成東町〕、組合	H31	R5																					
	105	売ります・買います・あげますコーナーの設置	公共施設で「売ります・買います」「あげます」コーナーを設ける。	東金市、大網白里市	H31	R5																					
	106	生ごみ処理、廃食用油再生事業の推進	・生ごみ処理機の設置補助を推進する。 ・廃食用油の再生利用を推進する。	東金市、大網白里市	H31	R5																					
	107	資源回収に関する普及啓発	家庭や事業者に対し、資源回収について住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市〔旧成東町〕、組合	H31	R5																					
	108	分別排出・分別収集の推進	可燃ごみの中に含まれている資源ごみの分別排出・分別収集の徹底を推進する。	東金市、大網白里市、九十九里町	H31	R5																					
	109	グリーン購入の推進	製品やサービスを購入する際に、「グリーン購入」を推進する。	大網白里市	H31	R5																					
	110	集団回収の検討	集団回収の検討を行うとともに、充実した集団回収とする。	東金市、大網白里市、九十九里町	H31	R5																					
	111	分別の見直し	資源化に、より効率的・効果的な分別種類を見直す。	東金市、大網白里市、九十九里町、組合	H31	R5																					
	112	指定袋制度の推進	ごみの減量化の推進及び受益者の公平な負担を目的に、指定袋制度の運用を推進する。	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市〔旧成東町〕	H31	R5																					
処理体制の構築、変更に関するもの	201	収集方法統一の検討	広域処理の観点から収集対象品目及び収集方法の統一を検討する。	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市〔旧成東町〕、組合	R5	R5																		検討			
	202	効率的な収集・運搬方法の検討	効率的な収集・運搬方法を継続して検討する。	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市〔旧成東町〕、組合	H31	R5																					
	203	低公害車の導入	収集車両に低公害車の導入を推進する。	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市〔旧成東町〕、組合	H31	R5																					
	204	収集区域・収集区分の見直し	収集区域、収集区分などを適宜見直す。	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市〔旧成東町〕、組合	H31	R5																					
	205	焼却処理施設等の適切な維持管理	焼却施設等の維持管理を適正に行い、周辺環境を保全する。	組合	H31	R5																					
	206	公害防止基準の遵守	本組合の安全で安定した事業活動を行うため、施設の公害防止基準を遵守し、さらなる環境負荷の低減を目指す。	組合	H31	R5																					
	207	最終処分場の適正な維持管理	本組合及び構成市町との連携により、グリーンオアシス大網（最終処分場）の適正な維持管理を行う。	組合	H31	R5																					
	208	最終処分場の減量化	排出段階、中間処理段階において、適正な処理及び資源ごみの選別を行い、最終処分量の減量化に努める。	組合	H31	R5																					
	209	埋立物の安定化策の検討	成東一般廃棄物最終処分場の早期の廃止を図るため、埋立物の安定化策を検討する。	組合	H31	R5																					
処理施設の整備に関するもの	01	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	水道引込	組合	R4	R4	○																		事業実施		
	02	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	用地取得	組合	R5	R5	○																		事業実施		
施設整備に係る計画支援に関するもの	301	事業01.02の計画支援事業	新ごみ処理施設建設に係る施設整備基本計画策定	組合	H31	R1	○	事業実施																			
	302	事業01.02の計画支援事業	新ごみ処理施設建設に係る基本設計	組合	R2	R3	○		事業実施																		
	303	事業01.02の計画支援事業	新ごみ処理施設における事業方式検討（PF1等導入可能性調査）	組合	R2	R3	○		事業実施																		
	304	事業01.02の計画支援事業	新ごみ処理施設建設に係る測量	組合	R2	R2	○		事業実施																		
	305	事業01.02の計画支援事業	新ごみ処理施設建設に係る地質調査	組合	R1	R1	○	事業実施																			
	306	事業01.02の計画支援事業	新ごみ処理施設建設に係る土壌汚染対策調査（※地歴調査のみ）	組合	R2	R2	○		事業実施																		
	307	事業01.02の計画支援事業	新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価	組合	R2	R5	○																				事業実施
	308	事業01.02の計画支援事業	新ごみ処理施設建設に係る事業者選定	組合	R3	R5	○																				事業実施
	309	事業02の計画支援事業	新ごみ処理施設建設に係る不動産鑑定	組合	R2	R2	○		事業実施																		
その他	401	災害時の相互支援	廃棄物処理施設の災害時における相互支援の強化・拡充を行う。	組合	H31	R5																				検討後、事業実施	
	402	海岸漂着物の処理	海岸漂着物処理推進法に基づき、県・海岸管理者等・民間団体等と連携・協力し、海岸漂着物の処理に協力する。	大網白里市	H31	R5																				事業実施	
	403	不法投棄の防止に向けた監視の強化及び指導	不法投棄の防止に向けて、住民・観光客に対して啓発を行うとともに、監視カメラの設置等の対策を行う。	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市〔旧成東町〕	H31	R5																					・住民・観光客による不法投棄の防止事業 事業実施
				東金市、大網白里市、九十九里町	H31	R5																					
	404	自然環境保全の推進	構成市町及び組合内の横の連携により、自然環境の保全を推進する。	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市〔旧成東町〕、組合	H31	R5																					事業実施
405	環境美化に関する普及啓発	環境美化に関する情報を積極的に提供するなど、普及啓発を行う。	九十九里町	H31	R5																					事業実施	



【参考資料様式1】

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東金市外三市町清掃組合
(2) 施設名称	(仮称)新ごみ処理施設(リサイクルセンター)
(3) 工期	令和5年度～令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 約18 t/日
(5) 処理方式	未定
(6) 地域計画内の役割	ビン、カン類等の資源回収を促進し、リサイクル率の向上に資する施設として循環型社会の形成に貢献する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

(11) 事業計画額	41,860千円 (用地取得)
------------	--------------------

※事業計画額は消費税込み(消費税は10%として算出。)

【参考資料様式2】

## 施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東金市外三市町清掃組合		
(2) 施設名称	(仮称)新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)		
(3) 工期	令和4年度～令和4年度		
(4) 施設規模	処理能力 約125 t/日		
(5) 形式及び処理方式	未定		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	<input checked="" type="radio"/> (発電効率 未定)	無
	2. 熱回収の有無	<input checked="" type="radio"/> (熱回収率 未定)	無
(7) 地域計画内の役割	発電設備による熱エネルギーの有効利用を図るとともに、環境負荷の低減及び低炭素社会を推進する。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	<input checked="" type="radio"/>	
(12) 事業計画額			18,919千円 (水道引込)

※事業計画額は消費税込み(消費税は10%として算出。)

## 計画支援概要(1/3)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東金市外三市町清掃組合		
(2) 事業目的	(仮称)新ごみ処理施設の整備事業のため		
(3) 事業名称	新ごみ処理施設建設に係る施設整備基本計画策定	新ごみ処理施設建設に係る基本設計	新ごみ処理施設における事業方式検討(PFI等導入可能性調査)
(4) 事業期間	平成31年度 ～令和1年度	令和2年度 ～令和3年度	令和2年度 ～令和3年度
(5) 事業概要	新施設の整備に関する基本事項の整理及び設定	実施設計の基本事項について整理	施設整備・運営に関するPFI導入可能性調査
(6) 事業計画額	6,435千円	26,543千円	7,865千円

※事業計画額は消費税込み(消費税は10%として算出。)

## 計画支援概要(2/3)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東金市外三市町清掃組合		
(2) 事業目的	(仮称)新ごみ処理施設の整備事業のため		
(3) 事業名称	新ごみ処理施設建設に係る測量	新ごみ処理施設建設に係る地質調査	新ごみ処理施設建設に係る土壌汚染対策法調査(※地歴調査のみ)
(4) 事業期間	令和2年度 ～令和2年度	令和1年度 ～令和1年度	令和2年度 ～令和2年度
(5) 事業概要	建設候補地における測量	建設候補地における地質調査	建設候補地における土壌汚染対策法調査(地歴調査のみ)
(6) 事業計画額	6,908千円	15,620千円	1,782千円

※事業計画額は消費税込み(消費税は10%として算出。)

【参考資料様式7】

計画支援概要(3/3)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東金市外三市町清掃組合		
(2) 事業目的	(仮称)新ごみ処理施設の整備事業のため		
(3) 事業名称	新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価	新ごみ処理施設建設に係る事業者選定	新ごみ処理施設建設に係る不動産鑑定
(4) 事業期間	令和2年度 ～令和5年度	令和3年度 ～令和5年度	令和2年度 ～令和2年度
(5) 事業概要	新施設の建設や稼動に伴う周辺環境への影響を予測、評価	新施設整備の事業者の選定	建設候補地における不動産鑑定
(6) 事業計画額	258,863千円	40,370千円	635千円

※事業計画額は消費税込み(消費税は10%として算出。)